

## 令和2年9月定例社会教育委員の会議

日時：令和2年9月23日(水)

午前10時00分から

場所：仙台市教育局第1会議室

< 次 第 >

1 開会

2 挨拶 高橋委員長

3 報告事項

(1) 「(仮称) 仙台市教育プラン」骨子案について

4 協議事項

(1) 調査進捗報告

(2) 今後の議論の進め方について

(3) その他

5 その他

6 閉会

< 資 料 >

資料1 「(仮称) 仙台市教育プラン」骨子案について

資料2 委員グループ分け

資料3 調査先一覧

資料4 調査概要

資料5-1～資料5-8 調査内容報告

資料6 施策柱建て(案)について

資料7 検討スケジュール

## 仙台市社会教育委員名簿

令和2年8月1日現在

(任期:令和元年11月1日から令和3年10月31日まで)

氏名	所属・役職名
阿部 哲也	株式会社嶺岸工務店新寺営業所所長
小形 美樹	仙台青葉学院短期大学教授
加茂 光孝	学校法人ろりぽっぷ学園学園長
齊藤 康則	東北学院大学准教授
佐藤 智子	東北大学高度教養教育・学生支援機構准教授
庄司 弘美	仙台市社会学級研究会顧問
高城 みさ	仙台市PTA協議会会长
高橋 満	仙台白百合女子大学特任教授
高山 典子	仙台市立大野田小学校校長
野原 昌之	株式会社創童舎代表取締役
広瀬 剛史	一般社団法人 ReRoots 代表理事
松本 由男	仙台市議会議員
松山 智美	公募委員

五十音順、敬称略

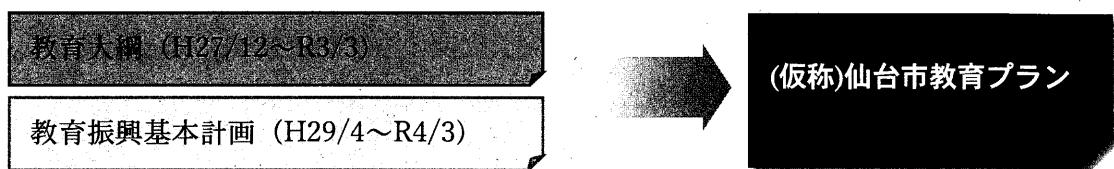
## (仮称)仙台市教育プラン(9月7日案)

### 第1章 基本的事項

#### 1. 策定の趣旨

これまで本市では、平成27年12月に策定した「教育の振興に関する施策の大綱」と平成29年1月に策定した「第2期仙台市教育振興基本計画」の下、教育施策の推進をしてきたところです。また、令和2年度内には、本市のまちづくりの新たな指針となる「仙台市基本計画」が策定されます。

こうしたことから、令和3年度末までが計画期間であった「教育振興基本計画」の終期を繰り上げ「教育大綱」と一体化し、変化が激しく予測困難な時代の新しい教育の羅針盤となる「(仮称)仙台市教育プラン」を策定します。



#### 2. 本プランの位置づけ

##### (1) 法的な位置づけ

本プランは、本市の教育の基本理念（第4章）や基本方針（第5章）を定めるものであることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「教育の振興に関する施策の大綱」（教育大綱）及び、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」（教育振興基本計画）と位置づけます。

##### (2) 「仙台市基本計画」との関係

「仙台市基本計画」では、まちづくりの理念として「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げ、これまで培ってきた本市の個性を深化させ「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦を始めることとしております。

本プランは、「仙台市基本計画」で掲げたまちづくりの理念を共有し、その中で示される教育分野の施策を協働して推進するものでもあります。

例えば、具体的に取り組む施策として「仙台市基本計画」における「心の伴走プロジェクト」「笑顔咲く子どもプロジェクト」「ライフデザインプロジェクト」などが挙げられます。

##### <仙台市基本計画（中間案）の概要>

計画期間	令和3年度から令和12年度（10年間）
まちづくりの理念	挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～
目指す都市の姿	「自然」 杜の恵みと共に暮らすまちへ 「心地よさ」 多様性が社会を動かす共生のまちへ 「成長」 学びと実践の機会があふれるまちへ 「進め！」 創造性と可能性が開くまちへ

チャレンジプロジェクト	1 杜と水の都プロジェクト 2 防災環境都市プロジェクト 3 心の伴走プロジェクト 4 地域協働プロジェクト	5 笑顔咲く子どもプロジェクト 6 ライフデザインプロジェクト 7 TOHOKU 未来プロジェクト 8 都心創生プロジェクト
-------------	---	---

### (3) 本市の他の計画との関係

本プランは、本市の関連する他の計画と緊密な連携のもと教育の振興を図ります。

※関連する計画を記載します。

### 3. 計画期間

国の教育振興基本計画の計画期間が5年であることや、第2期仙台市教育振興基本計画において計画期間を5年とし、中長期的な目標を設定して取組を進めてきたことを踏まえ、本プランの計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（点検・評価）を行います。

## 第2章 教育を巡る国の動向と社会環境の変化

### 1. 国の動向

#### (1) 第3期教育振興基本計画の策定

国においては、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を策定し、第2期計画における「自立・協働・創造」の3つの理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据え、「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育施策を推進するための基盤に着目し、以下の5つの基本方針を示しています。

- ①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ③生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- ⑤教育政策推進のための基盤を整備する

#### (2) 新学習指導要領の全面実施

中央教育審議会での議論を踏まえ、平成29年3月に幼稚園・小学校・中学校の学習指導要領が、また、平成30年3月には、高等学校の学習指導要領が改訂されました。幼稚園では平成30年度から、小学校・中学校・高等学校では令和2年度以降段階的に全面実施されます。今回の改訂では、子供たちに求められる資質・能力を社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視し、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」や各学校での「カリキュラムマネジメント」を進めることとされています。

#### (3) 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の制定

不登校児童生徒に対する教育機会の確保や夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供など、義務教育に相当する段階での教育機会の確保等を総合的に推進するため、平成28年12月に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定されました。地方公共団体は、法律に定める基本理念を踏まえ、当該地域の状況に応じた教育機会の確保に向けた施策を策定し実施することとされています。

## 2. 社会環境の変化

### (1) SDGsの推進

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年（平成27年）の国連サミットで採択された2030年（令和12年）までの持続可能な開発目標です。「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、「質の高い教育をみんなに」などの17のゴールを掲げています。

### (2) グローバル化の進展

世界では、人、物、情報が国境を越えて行き交うグローバル化が急速に進んでいます。格差の拡大や貧困、社会の分断、環境問題など、地球規模の課題が深刻化する中で、本市としてもグローバルな視点で諸課題に対応していく必要性が高まっています。

### (3) 感染症拡大に起因した生活・行動様式の変化や新しい働き方・学び方の取組み

感染症の流行により、テレワーク、遠隔学習など、非対面型のコミュニケーションが進んでいます。この動きは、今後も一層進展していくと考えられ、対面での交流機会が減少することにより、他者の感情や情緒を汲み取る力がより大切になります。

### (4) 急速に進む技術革新

人口知能（AI）やビッグデータ、IoT（Internet of Things）など、技術革新は急速に進んでおり、これらを背景に、今後、労働人口の相当規模がAIやロボット等に代替される可能性が指摘され、社会の求める資質・能力が変化していくことが見込まれます。

### (5) 情報化の進展

スマートフォン等の所持率は年々増加しており、大量の情報に容易にアクセスすることが可能となっています。こうした中では、自らに必要な情報や、信頼できる情報を選択し、活用できる力が必要となります。

### 第3章 本市の取組状況と課題

本市では、平成27年12月に策定した教育大綱において8つの基本方針を定め、平成29年1月に策定した第2期教育振興基本計画では、4つの基本的方向と19のミッションを掲げ、目指す教育の姿である「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」の実現に向け取組みを進めてきました。

#### 1. 学校教育の取組状況

命を大切にし、自己を認め他者を思いやる「豊かな心」、健康で生き生きと過ごすための「健やかな体」、基礎的知識から応用力までの「確かな学力」を育むとともに、社会的・職業的自立に必要な態度・能力や震災の教訓を生かした防災対応力の育成、特別支援教育、「35人以下学級」の推進など、一人ひとりの状況に応じた教育の充実に取組んできました。

(課題)

##### ○ 命と心を守り、育む取組み

スクールカウンセラーなど専門職による支援の充実を図り児童生徒の心のケアを進めてきましたが、いじめや不登校、養育に課題を抱える家庭などの現状を踏まえると、新たに体系化した「命を大切にする教育」について地域・家庭での理解を深めるとともに、各学校の授業を通じた児童生徒への意識の浸透を進めていくことが大切になります。また、互いを理解し、思いやる心や、困難に立ち向かう心を育む取組みを進めていくことが必要です。

##### ○ 調和の取れた「知・徳・体」の育成

変化が激しい社会の中で、豊かな人生を拓いていくための基礎として、基礎的知識から応用力までの「確かな学力」(知)、命を大切にし、自己を認め他者を思いやる「豊かな心」(徳)、健康で生き生きと過ごすための「健やかな体」(体)をバランスよく育むとともに、学んだ知識や技能を活かし、自ら課題を発見し解決する力の育成に一層取組む必要があります。

##### ○ 震災の経験と教訓を活かした危機対応力の育成

東日本大震災の経験を踏まえ、自らの命を守り安全を確保する「自助の力」、災害発生時の対応や地域の復興に協力し参加する「共助の力」の育成に取り組んできました。各学校での体系的な防災教育カリキュラムの展開や体験授業など震災遺構の活用を進めてきましたが、感染症の流行や台風、豪雨災害といった自然災害が多発する中で、本市の経験と教訓を活かした危機へ対応する力の育成はますます重要性が高まっており、引き続き取組みを進める必要があります。

##### ○ 多様な教育の充実

本市の不登校児童生徒数は年々増加しており、その対応は喫緊の課題となっています。仙台市不登校対策検討委員会からの提言も踏まえ具体的な取組みを進めていく必要があります。また、障害のある児童生徒、外国人児童生徒、義務教育を未終了のまま学齢を超過した方々への学び直しの支援など、一人ひとりに応じた学びの機会の確保と教育の充実を更に進めていく必要があります。

##### ○ 魅力ある教職に向けた取組みの推進

学校に求められる役割は年々増加し、教職員の時間外在校時間は高い水準が続いている。教職員が自らのワークライフバランスを確保しつつ、より児童生徒に向き合える環境をつくることは、本市が求める人材の確保や、児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつながります。学校における働き方改革と教職の魅力向上に資する取組みをさらに強化することが必要です。

## 2. 社会教育・生涯学習の取組状況

市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいのある心豊かな生活を送るために、興味関心に応じた学びの機会の提供に取組むとともに、その成果を活かすことのできる場の提供を進めてきました。

(課題)

### ○ ライフステージに応じた学びの充実

これまでも、社会学級での取組みをはじめ、市民センターや多彩な社会教育施設における多様な学びを通じ、市民の主体的な学びの支援に取組んできましたが、社会学級の参加者や社会教育施設の利用者数は減少傾向となっています。感染症の今後の社会への影響にも配慮しながら、市民の主体的な学びの意欲を喚起し、多様な学びの需要に応えた講座や施設の運営が求められています。

### ○ 学びを活かす機会の充実

人生100年時代の到来が予測され、生涯を通じて地域や社会のために活動する機会はより一般的になると考えられます。本市が進めてきた学びを活かす機会づくりの取組は、社会教育施設におけるボランティア数の増加にも成果として表れていますが、活動への参画意欲を高める取組や、それを支える社会教育施設の支援力の向上など、学びを活かし、還元する機会づくりをさらに進めていくことが課題です。

## 3. 多様な主体との連携・協働の取組状況

学校・地域・家庭など多様な主体が連携して、子どもの豊かな育ちを支える体制づくりを進めるとともに、家庭の教育力向上や、地域を支える人づくりなどに取組んできました。

(課題)

### ○ 社会全体での学びの環境づくり

社会全体で子どもを育てることは、児童生徒への多様な体験機会の提供や、家庭での安心感、地域での生きがいの創出など、参画する各主体にとって様々な効果が期待されます。地域のつながりや家庭の教育力の低下が指摘される中では、コミュニティ・スクール検討委員会からの報告書も踏まえつつ、学校運営への地域や家庭の参画を促しながら、連携・協働の基盤をさらに強固なものとしていく必要があります。

## 4. 教育環境整備の取組状況

学びを支える土台づくりのため、ICT教育環境の整備や、学校施設、社会教育施設の計画的な保全・更新を進めてきました。

(課題)

### ○ 社会状況の変化に応じた安心・安全な学びの場づくり

これまで学校施設や社会教育施設の計画的な修繕と更新を進めるとともに、エアコンの設置などの取組みを行ってきたところです。児童生徒や市民が安心して学ぶことができる環境整備は引き続き重要であり、感染症流行も踏まえ、情報通信技術（ICT）の更なる活用も含めた取組みを進めていく必要があります。

## 第4章 基本理念

「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」

本市は、豊かな自然環境に恵まれるなかで、縁あふれるまちづくりを進め、「杜の都」と呼ばれるようになりました。また、近代教育の幕が開けると多くの高等教育機関が設置され、文化・芸術施設の充実とともに「学都」とも呼ばれるようになりました。

このような背景をもとに、本市は、目指すべき教育の姿として、「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」を掲げ、これまで多岐にわたる取組みを進めてきました。『学びのまち・仙台』の根底には、一人ひとりが学びを活かして自立し交流することで、まちは発展し人を育む土壌となり、一人ひとりの更なる学びや活動につながるという「学びの循環」があり、本市では、この考え方のもとで、人づくりとまちづくりを一体のものとして進めてきました。「学びの循環」は、本プランにおいても踏襲すべき重要な立脚点と捉えています。

一方、現代社会は、情報化が急速に進むとともに、グローバル化の進展や頻発する自然災害、感染症の流行など、多くの地球規模の課題を抱えています。このような現代社会において、新しい未来社会を切り開いていくための力を備え自立した人を育てることは本市教育の使命です。予測が難しく様々な変化が起こる時代の中で、困難に向き合ったときにも、強い意志で乗り越える「たくましさ」と、柔軟に対応する「しなやかさ」を持ち、自立して生きていく力を育むことが肝要です。

以上の考え方をもとに、本市の基本計画の理念である「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」を共有しつつ、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」を、本市の教育における基本理念として掲げます。

## 第5章 基本方針

基本理念を実現すべく、これまでの取組みを踏まえた課題や社会状況の変化により新たに生じた課題を踏まえ、今後の教育施策を展開するうえでの基本的な方針を、次の6つにまとめます。

**基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育**

**基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育**

**基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育**

**基本方針Ⅳ 生涯を通した社会での多彩な学びと活動の場の充実**

**基本方針Ⅴ 人つながり地域を愛する心を育成するための教育環境整備**

**基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備**

## 第6章 教育施策(検討委員会との継続協議事項)

注1：仙台市基本計画のプロジェクト、施策のうち教育に係るものは、この章に併記する。

注2：教育施策は基本方針との関係を示しつつこの括りで通し番号を付した。

**基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育**

### 【未来の創り手となるための力の育成】

施策I-1 社会的・職業的自立に必要な態度や能力の育成

(主な事業) 仙台自分づくり教育、楽学プロジェクト、学校での読書活動推進、  
SDGs教育(環境教育等)の推進

### 【ICTを活用した学びの推進】

施策I-2 ICT教育基盤の整備

(主な事業) 児童生徒一人一台端末・校内ネットワーク運用管理、大型提示装置等の整備推進

施策I-3 ICTを活用したアクティブ・ラーニングと遠隔教育の展開

(主な事業) 仙台版ICT教育の展開、遠隔教育の推進、不登校・病気療養児童生徒への支援

### 【危機対応力の育成】

施策I-4 仙台版防災教育の推進

(主な事業) 仙台版防災教育実践ガイド、防災副読本作成、震災遺構荒浜小学校活用学習推進

施策I-5 震災の記憶を風化させない取組の推進

(主な事業) 故郷復興プロジェクトの実施、「わすれん!」運営

**基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育**

### 【豊かな心の育成】

施策II-1 自らを認め、他者を思いやる心を育む

(主な事業) 命を大切にする教育、道徳教育、福祉・人権教育、情報モラル教育

## 施策Ⅱ－2 いじめ防止等対策の総合的な推進

(主な事業) いじめへの組織的対応力の向上、未然防止の取組、相談支援体制の充実、心のケア支援の充実

## 施策Ⅱ－3 不登校対策の推進

(主な事業) 別室支援体制の強化、不登校児童生徒への支援

### 【健やかな体の育成】

#### 施策Ⅱ－4 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進

(主な事業) 安心・安全な学校給食の実施、学校における食育推進、望ましい生活習慣づくり

#### 施策Ⅱ－5 体力の向上を目指した運動の日常化の推進

(主な事業) 児童生徒の体力・運動能力向上推進、地域と連携した部活動の推進（部活動指導員の配置、外部指導者の派遣）

### 【確かな学力の育成】

#### 施策Ⅱ－6 学習意欲の向上を図る取組の推進

(主な事業) 「学習意欲」の科学的研究に関するプロジェクト、サイエンススクール、科学館学習・天文台学習

#### 施策Ⅱ－7 基礎的知識の定着と応用力の育成

(主な事業) 標準学力検査、生活・学習状況調査、小学校外国語教育推進、放課後等学習支援

#### 施策Ⅱ－8 幼児期からの切れ目のない教育の推進

(主な事業) 幼保・小連携推進、小中連携推進

#### 施策Ⅱ－9 特色ある高校づくり

(主な事業) 就職支援員の配置、教員研修セミナーの実施、スキルアップセミナーの実施

### 基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育

#### 【子どもに向き合える環境づくり】

##### 施策Ⅲ－1 35人以下学級の実施

#### 【特別支援教育の充実】

##### 施策Ⅲ－2 特別支援教育の充実

(主な事業) 就学支援推進、特別支援教育課程編成・実施支援、特別支援教育体制の充実、特別支援教育中高連携推進、通級指導の充実

#### 【多様なニーズに応じた教育機会の確保】

##### 施策Ⅲ－3 外国人児童生徒への支援

##### 施策Ⅲ－4 学び直しへの支援（市立中学校夜間学級の開設）

### 【魅力ある教職の実現】

施策III-5 学校における働き方改革の推進

(主な事業) 校務支援システムの活用、学校給食費公会計化推進

施策III-6 教員の資質・力量の向上

(主な事業) 教員のICT利活用能力の向上、教科指導エキスパートの派遣、

学力サポートコーディネーター派遣、特別支援教育パワーアップサポート事業

施策III-7 教職の魅力ある職場づくりと優れた人材の確保

(主な事業) 教員採用選考の随時実施

### 【学びのセーフティネットの充実】

施策III-8 学校における経済的な支援（就学援助）

施策III-9 学校規模適正化推進

## 基本方針IV 生涯を通した社会での多彩な学びと活動の場の充実

### 【ライフステージに応じた学びの支援】

施策IV-1 主体的な学びの支援

(主な事業) 社会学級、市立高等学校の特色を活かした学びの支援、子どもの読書活動の推進

施策IV-2 社会教育施設における多様な学びの提供

(主な事業) 市民センターや各社会教育施設の運営と機能充実、社会教育施設職員研修の実施

### 【学びの成果を活かし、還元する機会づくり】

施策IV-3 地域の学びを支える人づくりと絆づくり

(主な事業) 住民参画・問題解決型学習推進、子ども参画型社会創造支援、若者社会参画型学習推進、ジュニアリーダー育成、地域コーディネートリーダー育成

施策IV-4 生涯学習ボランティアの育成と活動機会の提供

(主な事業) 各社会教育施設運営ボランティアや文化財サポーター、地域情報発信サポーターの養成と活動の機会づくり

### 【豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり】

施策IV-5 仙台の歴史や文化の継承と発信

(主な事業) 市史活用推進、史跡整備の推進、文化財の保存と活用、仙台歴史ミュージアムネットワーク運営

施策IV-6 アートによる学びの創出

(主な事業) アートノードプロジェクト、アートとメディアを利用した市民力の育成、仙台宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）運営

## **基本方針V 人とつながり地域を愛する心を育成するための教育環境整備**

### **【社会全体で子どもを育てる環境づくり】**

#### **施策V-1 地域とともに歩む学校づくりの推進**

(主な事業) 仙台版コミュニティ・スクールの推進、協働型学校評価の実施、学校支援地域本部の推進

#### **施策V-2 学校と家庭・地域をつなぐ取組の推進**

(主な事業) 地域学校協働活動推進、PTA活動の支援、嘱託社会教育主事の活動支援、学校体育施設・図書室等の開放

#### **施策V-3 地域力を活かした子どもの学びの機会づくりの推進**

(主な事業) 放課後子ども教室の運営、土曜日の教育支援体制等の構築

### **【家庭教育の支援】**

#### **施策V-4 親子がともに学びふれあう機会づくり**

(主な事業) 子育て講座の実施、親子食育講座の実施、家庭学習ノート仙台の活用

#### **施策V-5 親の不安や悩みにより添う取組の推進**

(主な事業) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる保護者支援、不登校に関する保護者支援

## **基本方針VI 学びを支える確かな教育環境整備**

### **【安心・安全な通学・学校・社会教育施設の確保】**

#### **施策VI-1 学校内や通学路等における巡視**

(主な事業) 学校防犯巡視員の派遣、学校ボランティア防犯巡視員による見守り、インターネット巡視

#### **施策VI-2 学校・社会教育施設の適正な保全・更新**

(主な事業) 学校施設整備、社会教育施設整備

## 第7章 教育施策の推進体制

本プランは、学校現場における教職員・関係者のみならず、教育委員会をはじめとする本市の教育に関わる全ての人たちが、市民の方々の協力も得て、一丸となって進められるべきものです。各施策をより実効的に進め、実りあるものにするため、以下の推進体制を組むこととします。

### 1. 施策の進行管理

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（点検・評価）を活用し、事業ごとに関連する指標の設定や評価を毎年度行いながら、中長期的な目標に向け、効果的な施策の進行管理を行います。
- (2) 毎年度の点検・評価において、教育環境や課題の変化も捉えつつ、教育委員会による自己評価や学識経験者の評価を踏まえ、新たな事業の追加や指標の再設定を行うとともに、本プランの施策及び事業について必要な見直しを行います。

### 2. 全市一丸となった取組み

教育施策の円滑な推進にあたっては、子育てや福祉、まちづくり、市民との協働、環境、経済など、様々な行政分野との連携を一層強化し、全市一丸となった取組みを進めています。また、各種団体や企業、大学など多様な主体との連携・協働をさらに進めます。

### 3. 情報の発信

本プラン実現のためには、「学び」に関わる子どもたちや市民に加え、学校、家庭、地域など、それぞれの主体の協力が必要不可欠です。本プランの基本理念や基本方針などの理解が多様な主体で深まるよう様々な周知を図る工夫を行い、情報発信と本プランの浸透に努めます。

## 資料編

※今後、各種データやプランの策定経過を記載します。

## 各委員 グループ分け一覧

◎障害のある市民の  
生涯学習について  
【6名】

氏名
加茂 光孝
齊藤 康則
庄司 弘美 (★)
高城 みさ
高橋 満
高山 典子

◎貧困のなかにある人々の  
生涯学習について  
【7名】

氏名
阿部 哲也 (★)
小形 美樹
佐藤 智子
野原 昌之
広瀬 剛史
松本 由男
松山 智美

【備考（各グループ共通）】

※五十音順、敬称略

※表内 (★) はリーダー

## 調査先一覧

グループ	調査先名称	団体概要	調査担当委員
障害	社会福祉法人仙台市障害者福祉協会	障害者の社会参加を促進するため、様々な事業の活動・実施を行う。 (仙台市福祉プラザ8階)	・齊藤委員 ・高城委員 ・高橋委員長 ・高山委員
障害	仙台市立鶴谷特別支援学校	昭和53年4月、仙台市心身障害者センターの設立趣旨に基づき、仙台市立の知的障害児のための養護学校として開校。平成元年、高等部を設置し、小学部から高等部までの一貫性のある教育を行う。	・高山委員 ・加茂委員
障害	社会福祉法人 太陽の丘福祉会 仙台ローズガーデン	知的に障がいを持つ人たちが丹精込めてバラ・ガーベラ等を栽培し、障害がある人でも作業を通じて経済的・社会的自立が出来るよう支援。	・齊藤委員 ・庄司委員 ・高城委員
障害	公益社団法人 東北障がい者芸術支援機構	障害のある人の芸術活動の普及と振興を図り、芸術活動を通した生きがいづくりを促進し、もって障がいのある人の福祉の増進に寄与することを目的とする。	・加茂委員 ・高橋委員長
障害	NPO法人 エイブル・アート・ジャパン東北事務局	「社会の芸術化、芸術の社会化」をキーワードに活動するNPO法人。アートを通して、だれもが豊かに生きることのできる社会を実現を目指す。	・庄司委員 ・高橋委員長
貧困	アスイク	保育園・児童館、学習・生活支援、フードバンク、子ども食堂など運営。	・阿部委員 ・広瀬委員 ・松本委員 ・松山委員
貧困	まなびのたねネットワーク	「まなびのたねネットワーク」宮城県を主な活動のフィールドとし、これまで多くの子どもたち、おとなたちが進んで学ぶことのできる多様なプログラムを展開してきた「学び」をつくり、教育活動を支援しているNPO。	・阿部委員 ・小形副委員長
貧困	STORIA	貧困の連鎖で子どもの自己肯定感が傷つき、貧困がまた連鎖していく。その連鎖を断ち切るために、子どもの「生きる力（非認知能力）を育み愛情の循環を生み出していく。そんな取り組みを地域密着で行っている仙台のNPO。	・野原委員 ・広瀬委員 ・松山委員

※「民生委員」への調査については別途調整中となります。

## 調査概要

「障害のある市民の生涯学習について」、「貧困のなかにある人びとの生涯学習について」調査をするにあたり、現状の把握と課題検討のため、次の内容で調査いただいた。

※ここでの「学習」とは、講座や学習会だけではなく、スポーツ活動、絵画やダンスなど芸術活動、レクリエーション活動など広い意味を含む。

### I. 障害のある市民の生涯学習について

#### 1. 基本的なことについて

- (1) いつから活動をしてこられたのですか。
- (2) どのような活動をしているのでしょうか。  
(学習機会の提供、自主的な活動への支援など)
- (3) なぜこの活動を始められたのでしょうか。  
仙台市の現状についてどのような認識だったのでしょうか。
- (4) 現在、スタッフ・メンバーは何人でどういう方が活動していますか。

#### 2. 団体・組織の活動について

- (1) あなた方の団体・組織では障害の方たちはどのような活動をしていますか。  
何人くらいの参加者がいますか。  
また、どこで活動していますか。少し詳しくお話ししてください。
- (2) 運営していく上で、どのような課題や問題がありますか。
- (3) 活動を実施する上で、行政や他の諸団体と何か連携していますか。  
それは、どのような連携でしょうか。
- (4) あなた方の組織・団体が活動する上でどのような支援を必要としていますか。  
要望等あれば、率直にお話しください。

#### 3. 仙台市の障害者の学習への参加をめぐる現状について

- (1) あなたは、仙台市の障害者の学習活動として、どのような課題があると感じていますか。
- (2) 障害者の方々は、どのように解決しているのでしょうか。  
(学習活動への参加の機会、自主的な活動などの状況について。)
- (3) その他、仙台市ではどのような課題があるとお考えですか。

#### 4. 今後求められる課題について

- (1) あなたは、障害のある人たちが広い意味での学習活動を今よりも積極的に行うために、どのような活動や支援が必要だと思いますか。
- (2) 行政に求めることは何ですか。

また、市民に求めたいことがあればお話しください。

- (3) これ以外でお話があれば自由にお話しください。

## II 貧困の中にある人々の生涯学習について

### 1. 基本的なことについて

- (1) いつから活動をしてこられたのですか。  
(2) どのような活動をしているのでしょうか。  
(学習機会の提供、自主的な活動への支援など)  
(3) なぜ、この活動を始められたのでしょうか。  
仙台市の現状についてどのような認識だったのでしょうか。  
(4) 現在、スタッフ・メンバーは何人で、どういう方が活動していますか。

### 2. 団体・組織の活動について

- (1) あなた方の団体・組織が関わる貧困の中にある方々たちはどのような活動をしていますか。  
何人くらいの参加者がいますか。  
また、どこで活動していますか。少し詳しくお話ししてください。  
(2) 運営していく上で、どのような課題や問題はありますか。  
(3) 活動を実施する上で、行政や他の諸団体と何か連携していますか。  
それはどのような連携でしょうか。  
(4) あなた方の組織・団体が活動する上でどのような支援を必要としていますか。  
要望等あれば、率直にお話しください。

### 3. 仙台市の貧困の中にある方々の学習への参加をめぐる現状について

- (1) あなたは、仙台市の貧困の中にある方々の学習活動として、どのような課題があると感じていますか。  
(2) 貧困の中にある方々は、どのように解決しているのでしょうか。  
(学習活動への参加の機会、自主的な活動などの状況について。)  
(3) その他、仙台市ではどのような課題があるとお考えですか。

### 4. 今後求められる課題について

- (1) あなたは、貧困の中にある方々が広い意味での学習活動を、今よりも積極的に行うために、どのような活動や支援が必要だと思いますか。  
(2) 行政に求めることは何ですか。  
また、市民に求めたいことがあればお話しください。  
(3) これ以外でお話があれば自由にお話しください。

### ■調査先情報

担当グループ	障害・貧困
調査先名称	社会福祉法人仙台市障害者福祉協会
訪問日時	令和2年9月3日 (11:00~12:00)
先方担当者	事務局長・渡邊純一氏、業務推進係長・佐藤一樹氏、せんじょう庵所長・佐々木優子氏
訪問担当者	高橋委員長、高山委員、高城委員、齊藤委員 (事務局:松田)

### ■調査メモ

#### 1. 基本的なこと（いつから活動を始めたか、活動規模等）

- 元々は仙台市の外郭団体。平成元（1989）年、仙台市の政令指定都市化に伴い、財団法人に移行。その後、公益法人制度改革を受けて、社会福祉法人に移行。
- 仙台市の委託事業、指定管理を行っている。五橋あい・はーと（居宅／訪問サービス事業）、せんじょう庵（就労継続支援（B型）事業）は、社会福祉法人に移行した後に立ち上げた自主事業。収益事業として、自動販売機の運営がある。

#### 2. 団体・組織の活動について

- 仙台市障害者福祉協会には14団体が加入している。一緒に事業を行うケース、団体毎に事業を行うケースがある。
- 令和2年度はコロナ禍の影響により、多くの事業が後倒しとなった。イベントの参加人数も、縮小させている。
- 「せんじょう庵」は、20~70歳代の利用者の働く場として位置付けられるだけでなく、月1回程度、例えば買い物に行くような取り組みも展開している（利用者が生活しているグループホームでは、なかなか難しい）。

#### 3. 利用者の生涯学習への参加をめぐる現状について

- 仙台市障害者福祉協会は、3障害（身体・知的・精神）全体を対象とした事業を展開し、それぞれの団体は、各障害に特化した事業を展開する傾向がある。また、精神障害者の団体は、「仙精連（仙台市精神保健福祉団体連絡協議会）」として活動してきた経緯もある。
- 市政だよりの案内文、市区役所・障害者福祉センター窓口のチラシにより、イベントの参加者を募集している。毎回、定員の8割ぐらいは埋まる計算。一つのイベントに参加した人が、別のイベントに参加するようになる傾向も見られる。
- 利用者はイベントに行くのを楽しみにしている。バスで観光地を訪問するレクリエーション教室の人気が高い。しかし、若い人の参加は少ない。グループホーム側の了解が得られにくい、学校を卒業してから皆でバス旅行をしたことがなく不安、といった理由が挙げられる。
- 各区対抗の運動会が行われるが、参加者は子どもと高齢者に二極化しており、真ん中の世代には「入りづらさ」が見られる。若い世代は親睦交流よりも、まちづくり（バリアフリー）の課題を社会に問題提起し、政策提言することに関心を有しているのかもしれない。

- ・イベントの企画は、アンケートを取ったり、団体の希望を聞いたりしながら、障害者福祉センターの職員が行う。場合によっては、市民センターで講師を務めた人に、「介助はこちらでやりますから、講師をお願いできますか？」と投げかけることもある。
- ・青葉区以外の4区では、障害者福祉センターは地域交流の場として位置付けられている。そのため、障害を持っている人だけでなく、地域の人も対象としてイベントを開いている。とりわけ若林障害者福祉センターは、市民センターが近くにないことから、月1回程度、町内会の人々が集まり、犯罪防止の講話を聞いたり、健康づくりに取り組むなどしている。

#### 4. 今後求められる課題について

- ・かつて市民センターがイベントを行う場合には、仙台市障害者福祉協会に対し、手話通訳の派遣依頼が来るなど、協力関係があったのだが、今はなくなっている。市民センターとの情報交換は有効ではないか。
- ・以前は市民センターで行われていたイベントが、障害（者）に特化した施設ができることで、そちらに移行しているのかもしれない。トイレ、交通手段は、やはり障害者にとって大きな問題。
- ・どのようなタイトルを付ければ、イベントに参加者を集められるかを、常に考えている。
- ・障害者福祉の領域では、介護福祉士、精神保健福祉士のような資格が重要。だが、障害者向けの生涯学習の企画には、必要とされる資格があるわけではなく、職員の能力差が出てしまう。

**■調査先情報**

担当グループ	障害	貧困
調査先名称	仙台市立鶴谷特別支援学校	
訪問日時	令和2年 8月25日 (10:00~11:40)	
先方担当者	教頭 教務副主任	
訪問担当者	加茂委員、高山委員 (事務局:唐牛、松田)	

**■調査メモ****1. 基本的なこと（いつから活動を始めたか、活動規模等）**

- ・児童・生徒…小学部58名 中学部33名 高等部64名、計155名
- 職員…145名

**2. 団体・組織の活動について**

- ・小・中・高校とも9:00登校、14:50下校である。中学・高等部は作業学習を中心に、卒業後の生活に必要な力を身に付けている。その他に、生活単元学習、音楽、体育等の学習や様々な行事がある。

**3. 利用者の生涯学習への参加をめぐる現状について**

- ・学校のクラブ活動（月1回）…カラオケ、ダンス、ゲーム、読書等がある。とても生き生きと活動している。
- ・毎年11月に藤崎デパートで、県の特別支援学校の総合文化祭があり、作業作品を展示している。
- ・地域の市民センターやオープン病院のバザーや催事で作業作品を販売している。
- ・下校後は、放課後等デイサービスを利用する子供が多い（下校時にはデイサービスの送迎車両が30台以上も待機する）。中には、音楽や美術、スポーツ等を中心に活動している放課後等デイサービスもあり、子供の興味に応じて保護者が選択している場合もある。

**4. 今後求められる課題について**

- ・卒業後、就労してからは、学生時代の放課後の余暇活動（放課後等デイサービスの利用を含む）ができなくなる。→学生時代のような余暇の過ごし方ができなくなることが多い。
- ・例えば、学校にすすめ踊りの団体が教えに来てくれて、興味を持った子供が高等学校卒業後もすすめ踊りの団体に入りたいと願っても、なかなかかなわない。学校で、さわり織りに興味を持っても、卒業後にできるところは、ほとんどない。

理由：以下の3点が教頭先生から挙げられた。

- ・ほとんどの生徒が福祉サービスを利用した就労をしている。そのため、1日に1回福祉施設を活用すると、同日にもう1か所福祉の活用ができない仕組みなのではないか。
- ・障害者が余暇を過ごせる場を親が知らなかつたり、知っていても参加に躊躇したりすることがあるのではないか。
- ・移動の支援が必要な人にとって、余暇活動に参加することは送迎のサービスが必要。

卒業後、就労しても余暇活動（学校ではこの言葉を使っていました）ができれば、仕事以外の楽しみができる、人生が豊かになる。働く意欲も高まると考えられる。

そのために…

- ・卒業してから、学習できる所や団体を探すことは難しいので、中学や高校生のうちから学校外で好きなことをやっておいて、就労後も継続できるようにすればいい。

しかし、そもそも社会教育として仙台市が行っているのは、生涯学習支援センターの「若い青年教室」のみ。

- ・「若い青年教室」のことも知らないと思うので、一覧やパンフレット等があれば、保護者に配布して紹介できる。在学中であれば、担任がその子の興味や特性にあったものについて、積極的に勧めることも可能。
- ・10人で1学級であり、小学生のときからほとんど同じメンバーなので、保護者同士も仲良くなっているし、PTA活動等で異学年の保護者との縦のつながりもあるので、口コミで増えていくことが考えられる。
- ・例えば、すずめ踊り、ダンス（嵐の曲に簡単な振り付けをしたようなもの）、刺し子…これらを教えてもいいという講師は多く見つかるかもしれないが、障害を持つ人は、障害の状態が一人一人違うので、一人一人に合わせて教えるということが難しくて二の足を踏むと考えられる。ダンスは教えられなくても、補助として支援してくれる人がいればスムーズではないか。
- ・富沢中学校を退職した元教員が、週末富沢市民センターを会場に、特別支援学級の卒業生と切り絵や刺し子をするクラブを作って活動している例もある。特別支援学級の担任や特別支援学校の教員の退職者等が支援してくれたらスムーズかもしれない。
- ・学校にダンスを教えに来てくれている健康増進センター（福祉施設等）と手を組んでできたら、スムーズかもしれない。

**■調査先情報**

担当グループ	障害 ・ 貧困
調査先名称	社会福祉法人 太陽の丘福祉会 指定福祉サービス事業所 仙台ローズガーデン
訪問日時	令和2年8月31日 (10:00~12:15)
先方担当者	高橋 信也 施設長
訪問担当者	庄司委員、齊藤委員、高城委員 (事務局:唐牛、松田)

**■調査メモ****1. 基本的なこと（いつから活動を始めたか、活動規模等）**

- 平成14年10月11日に泉区北中山に知的障害者の授産施設としてオープンし、利用者の受け入れを始める。現在は指定福祉サービス事業所として就労継続支援B型として働く場所を提供している。
- 現在利用者数は66名。単体の施設としては宮城県で一番規模が大きい就労施設となっている。
- 職員構成は25名でうち21名が現場の支援を行っている。障害を持った方の経済的な自立と社会的な自立を支援することを施設の目的としている。

**2. 団体・組織の活動について**

- 設立当初、授産施設に花を扱うところではなく、野菜の生産などに比べ生産サイクルが決まっている花は育てやすいということで花の栽培を始めた。
- 利用者への工賃を増やすため、花の栽培の他に花束やアレンジメントの作成・発送、企業の下請け、清掃業務、弁当・餃子製造販売も行っている。現在では「ハウス班」「販売班」「受託班」「厨房班」の就労体系で作業している。
- 仕事内容は利用者の適性を考慮し、職員との面談などにより決めている。同じ班で就労する中での人間関係も考慮している。
- 地域との関わりとしては、施設で行っているお祭りに来てもらい、地域のお祭りへの参加や町内の清掃活動にも参加している。普段からの地域との関わりにより施設から利用者が出てしまった時など連絡をもらうなど、利用者と地域住民との交流もできている。

**3. 利用者の生涯学習への参加をめぐる現状について**

- 就労訓練の他に余暇の時間も月に一度くらい設けており、年に一回利用者が積み立てをして旅行にも行っている。コロナ禍により現在は行えていない。
- 個人の活動になるが、美術の分野などで活躍されている利用者もいる。施設に作品を展示したり、また利用後の部屋を練習場所に提供したりもしている。

**4. 今後求められる課題について**

- コロナ禍により売り上げが半分くらいまで落ちているが、職員が販路の拡大を行うなどして販売場所を増やしている。その他に現在の就労内容以外にもプロテインの袋詰め、施設内にレストランを建設などの計画もあり利用者の工賃確保のため職員が工面する姿が見られた。

- ・コロナによる雇用保障制度も就労継続支援 B 型は適用外で利用者の工賃の保証もされていない。雇用契約を結ぶ A 型は保証されているが、就労訓練という扱いで保証されていない。今回コロナ禍により人の集まりがなくなり仕事が減ってきてているが、どんな場合でも利用者の工賃を確保できるようにしたいと話されていた。
- ・利用者の保護者の考え方も変わってきていて、施設への要望も増えている。施設としては親亡き後も生活保護に頼らずとも障害者年金に工賃をプラスしたもので生活できるように考えている。

### ■調査先情報

担当グループ	障害・貧困
調査先名称	公益社団法人東北障がい者芸術支援機構
訪問日時	令和2年 9月 1日 (10:00~11:30)
先方担当者	実行委員長 須佐涼子様・事務局長・広報担当・事務局
訪問担当者	高橋委員長、加茂委員(事務局:田中、唐牛、松田)

### ■調査メモ

#### 1. 基本的なこと(いつから活動を始めたか、活動規模等)

2013年11月 Art to you! 東北障がい者芸術公募展実行委員会発足

2015年第一回 Art to you! 東北障がい者芸術公募展から毎年開催。

2019年からは、東北だけでなく全国公募展となる。

#### 2. 団体・組織の活動について

発足以前、障がいのある人のアートに対する理解が広まらない・深まらない現状があると感じ、東北地方の障害のある人の社会参加や企業との連携、自己表現・自己実現のサポートするために立ち上げた。

資金は、協力してもらえるよう代表が足を運び支援をいただいている。

- ・順位をつけることに対して検討する意見もあったが、社会的評価という観点から順位をつけるような公募展にしている。
- ・公募展の関連企画として、ファッショショニショ (身に着ける作品) や音楽会のイベントも同時に行っている。障害がある人もない人も一緒に楽しめる場を目指している。

#### 3. 利用者の生涯学習への参加をめぐる現状について

- ・芸術公募作品の多くは、事業所で作成しているが、精神の方は自宅から家族が応募してくださっている。
- ・施設の職員向けにワークショップを開催するが、参加者が少ない。  
※施設職員の人手不足もあり、参加することができないものもある。  
※余暇とされる部分も多くあり、重要な研修となりにくい)
- ・企業の参加があり、「社会とつながる」ことはできている。
- ・芸術性の高い作品には、レンタル希望の方が殺到するほどになった。

#### 4. 今後求められる課題について

- ・より多くの行政・法人・個人と繋がりたい
- ・行政にはいつも丁寧に応対していただき感謝している。市長も来ていただきて仙台市が意識を高く持って関わってくださるのがわかる。
- ・指導者や施設関係者、または利用者を対象に、ワークショップを提供するにあたり、今後は、連續し長く行えるようにできると、市民が目に触れる回数が増える。そのサポート(資金面や場等)していたい

- ・「余暇活動」として充実できれば、障がいがある・なしに関係なく「みんなで集まれる場」をつくり交流ができるのではないか。

## ■調査先情報

担当グループ	障害 ・ 貧困
調査先名称	NPO法人エイブル・アート・ジャパン東北事務局
訪問日時	令和2年8月27日 (14:00~16:00)
先方担当者	東北事務局 代表理事 柴崎由美子様
訪問担当者	高橋委員長、庄司委員（事務局：松田）

## ■調査メモ

### 1. 基本的なこと（いつから活動を始めたか、活動規模等）

- ・1994年東京で団体設立。2011年NPO法人化。2011年の発災を機会に東北で活動を開始、2013年東北事務局を正式に設置。  
現在、東京・東北事務局 常勤2、非常勤3、会員73（法人4、団体1、個人68）。うち東北事務局は、常勤1、非常勤2、ボランティアスタッフで運営。
- ・障害のある人や、生きにくさを抱えている人たちとともに、主に、芸術文化活動を通じたセルフケア・交流・社会参加支援を行っている。特徴として、障害者が理事/会員となって自ら動くことがあげられる。
- ・5つの視点<可能性を広げる・つくりだす・つなぐ・つながる・参加する・支援する>を軸に、障害のある人の芸術文化活動に関わる相談支援、人材育成、啓発事業、エイブルアート・カンパニー（著作権マネジメント事業）、創作活動の機会の提供（スタジオ事業）、作家の発掘や作品の発表機会の提供（ギャラリー/アワード事業）、鑑賞支援事業（美術と手話プロジェクト/アクセスアート事業）などを実施している。

### 2. 団体・組織の活動について

- ・2011年東日本大震災の復興支援プロジェクト開始（～現在）
- ・2013年復興支援の拠点としてエイブル・アート・ジャパン東北事務局を開設。宮城県、福島県を中心に障害のある人たちや、その人たちの活動拠点となる福祉事業所の支援を開始。アートによる心のケア、障害のある人の仕事づくりに着手し、現在ではアートによる地域活性化にもつなげている。
- ・2014年、厚生労働省「障害者の芸術活動支援モデル事業」、2017年厚生労働省「障害者の芸術文化活動普及支援事業」（～現在）  
相談支援、人材育成研修、参加型展示会を実施し、地域で表現活動を支えるためのネットワークや環境づくりに取り組む。
- ・東北事務局で多いのが相談。障害者アートにかかる相談支援は年間250～300件ある。相談方法は、電話・FAX・メール・来所。（2014年の相談は158件、年々活動活発化）
- ・すべての人に開かれたアートを目指し、障害のある人やその家族、福祉施設や教育関係者・団体、企業や行政からの相談を受けている。美術館やNPOなどが実施する鑑賞会の支援や、企業のCSR事業部とのプログラム提案にも取り組んでいる。
- ・2014年、県の障害福祉の方からの声掛けがあり、モデル事業に応募。震災3～5年目に東北から撤退するNPOが多い中、地域のニーズを考え普及支援事業にもエントリーし活動を促進。

- ・人材育成のための研修。障害者の家族、ワーカー、支援者向けの研修は参加者100人/年
- ・展示会・公演の開催は来場者2,000～3,000人/回
- ・ネットワークづくり、応援しあうコミュニティづくりを重視し、県内にネットワークのハブを作る。  
現在、仙台・栗原・石巻・山元・白石等
- ・現在、厚労省による障害者の芸術文化支援センターは、36都道府県までひろがる

#### ◎活動の中で見えた課題

- ・障害者やその家族にどう情報を届けるか。支援計画への反映や専門職への理解促進。
- ・場の提供から見ると、利便性、トイレ、安心感などは重要。現在の拠点はその点からいい場所とは言えないため、文化施設等を活用してプログラムを実施。
- ・福祉行政は主に工賃向上、就労移行に重きがおかされている。教育の中で、文化芸術・スポーツへの支援が少ない。障害者も参加できる権利の保証やプログラム実践がほしい。
- ・支援学校に通うすべての児童・生徒・保護者に情報を届けたいが、教育行政との連携が難しい（県立と市立とで窓口や交渉の流れが異なるため）。

#### 3. 利用者の生涯学習への参加をめぐる現状について

- ・国の政策のせいか、支援学校でも、労働力としての障害者教育・訓練の流れが強い。学び、遊び、つくるなどを通じた生きる力を育む必要性がある。そのために芸術文化は接点として大きな可能性がある。
- ・現在、私たちの支援センターを利用している方以外にも広く知ってほしい、関心あるなしに関わらず、みんなに届けたい、とのことから、宮城県・仙台市の支援学級と支援学校にチラシ配布を行った。教育行政との連携が難しい。
- ・障害者の多くは、福祉施設と家やグループホームとの往復で、障害者のサービス等利用計画の内容が乏しいのではないか。音楽、美術、書道、スポーツや塾に通える子どもが家庭の所得と結びついているように、障害児者の家庭も同様。だからこそ、生涯学習の政策は重要であり、社会教育施設はアクセシビリティ（物理・意識・情報・制度など）のことに感度を持ってほしい。現在はコロナ禍で私たちNPOはオンライン化のプログラム提供などを実践しているが、アフターコロナの生涯学習で実現可能なことはたくさんありそう。

#### 4. 今後求められる課題について

- ・社会教育施設との連携、ネットワーク化、顔のみえる化、社会教育主事との勉強会
- ・文科省モデル事業のような実践研究の実施。具体的には、「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」で地域公共団体、高等教育機関、民間企業等、地域民間団体、社会福祉法人等とのネットワークによる事業。

最寄りだと、秋田県教育委員会による文科省モデル事業の成果と課題について学ぶ会などの実施。

### ■調査先情報

担当グループ	障害	貧困
調査先名称	NPO法人アスイク	
訪問日時	令和2年 8月 28日	(10:00~11:30)
先方担当者	代表理事 大橋雄介様	
訪問担当者	阿部委員、松本委員、松山委員、広瀬委員（事務局：唐牛、松田）	

### ■調査メモ

#### 1. 基本的なこと（いつから活動を始めたか、活動規模等）

- 震災後の避難所の学習支援ボランティアが出発。仮設住宅に移ってからも、子供に寄り添って学生を中心のボランティアが学習支援を行い 2015 年 9 月末まで実施。
- 2011 年 4 月に、避難所・仮設住宅での要望を聞き取り、支援開始。2013 年仙台市と協働で貧困世帯の学習支援対策を開始（太白区モデル）し、2015 年全区に展開。2015 年フリースクール（中退、不登校等）を開始。2016 年子ども食堂（みやぎ生協多賀城店の集会室）開始。2019 年には保育園を開園。2020 年からは荒井小の児童館運営。現在は食糧支援も行っている。
- 活動のきっかけは、避難所生活の子どもが勉強できず、学校が再開してもついていけなくなってしまうのではないかという心配があった。同時に保護者の声を聞いていると、震災より前から困っていた人が見え始め、貧困支援へ移行した。
- スタッフは、従業員数 107 名（常勤 42 名、非常勤 65 名）。ボランティア年間 400 人。300 人以上は仙台市。

#### 2. 団体・組織の活動について

- 以下のとおり活動を行っている。

##### 1、学習生活支援事業 前年度末 700 人。仙台（450 人）ほか岩沼、白石。

- ①夜間の学習支援…18 時～21 時。約 20 人の子供が教室に来てボランティアと学習やおしゃべり、お誕生会を行う。子どもの状態にあわせてサポートを行う。
- ②体験型プログラム…地元企業に協力してもらい仕事の体験、思い出づくりキャンプ体験を行う。
- ③保護者の相談支援事業…就労支援、進学相談のほか、児童相談所・医療機関へつなげる。

##### 2、フリースクール（約 50 人） 仙台駅東口、泉中央、長町の 3 力所

日中、子どもたちがやりたいことをサポートする場所。

- 行政との連携としては、行政の担当からつながることが多い。生活保護ならケースワーカーにチラシを配ってもらう。ひとり親家庭にダイレクトメールを送ってもらい、家庭から問い合わせを受ける。このつながりが一番多い。
- 仙台市は連携しやすい自治体であるが、学校や教育委員会とはもっと連携取りたい。義務教育段階は支援が手厚いが、高校生以上は支援が少なくなり、家庭の自己責任となる。中退した子の居場所事業や家にいられない子どもに対する支援事業を作る必要がある。

#### 3. 利用者の生涯学習への参加をめぐる現状について

- 貧困の中にある方の学習活動の課題。義務教育でいうと学校に行けない理由は個々の子どもによっ

- ・違う。フリースクールに来ている子どもの2割くらいは自信を取り戻し学校に復帰している。ただし、高校生より上は行動が変わらず難しい。
- ・学校に行けない児童生徒の不安や悩みを、相談活動を通して和らげ、楽しく生活しようとする意欲を引き出すようにしている。また、教科学習や体験活動等を通して基礎学力を補い、集団への適応性を高め学校復帰の手助けをしている。
- ・学習活動への参加の機会や自主的活動をするための解決策。対面が苦手（視線恐怖症）なので、オンラインでの学習なら参加できると思う。興味のある分野なら、参加してみようという子どもも時にはいるので、スタッフやボランティアが付き添って、一人二人でも体験してもらうようにする。

#### 4. 今後求められる課題について

##### (1) 広い意味での学習活動にどんな活動や支援が必要か

- ・子どもたちや親が市民センターを積極的に利用するにはアシストのスタッフが市民センターの講座を把握しておく必要がある。子どもが一人で行くのはハードルが高いので、関係のできた大人やボランティアが一緒に行く必要がある。
- ・市民センターとして、心が狭くなっている子どものための講座を組むとか、社会科見学のような講座をつくれるか。本人たちは目の前のこと以外に問題意識はない。このような状態に対して、いろんなボランティアの方々と関わって楽しみを見出し、コミュニケーションとれない子どもが出会いの豊富さをつくることに関係してくる。自分の狭い世界でしか生きていなかったためそれ以外を考えていない。多様な関係をどうやって作るかが課題である。
- ・最終的に決めるのは自分で、きっかけやサポートがあっても、自分で決めるのがもっと大事と考える。

##### (2) 行政に求めること

- ・市民センターの講座で実利的なものが得られるというのも必要ではないか。  
EX) ターゲットを絞る。講座に参加することできつかけができるとか。
- ・行政は、その家庭の不足するところをサポートする関係を豊富につくり、人でしかサポートできない部分のアプローチが必要。

##### (3) 自由に述べたいこと

- ・大きく言って、勉強、働く、引退というライフサイクルが変わってきている。学び直しながら、人生の中で仕事が変わっていくので、学び続けることが大事。生涯学習もある。早い段階で教育の段階からドロップアウトしていると学び直しが難しい。
- ・外に出られない家庭はアウトリーチしていかないといけない。行政と連携している民間のアプローチ。
- ・行政のコーディネート機能は發揮してほしい。

## ■調査先情報

担当グループ	障害	貧困
調査先名称	まなびのたねネットワーク	
訪問日時	令和2年9月1日	(14:00~16:00)
先方担当者	代表理事 伊勢みゆき様	
訪問担当者	阿部委員、小形副委員長（事務局：松田）	

## ■調査メモ

### 1. 基本的なこと（いつから活動を始めたか、活動規模等）

- ・平成17年度から活動を始め、現在、役員4名とパートの会計スタッフ1名で運営している。現在の活動は、その都度プロジェクトチームを立ち上げて実施するというスタイルを取っている。
- ・宮城県を主な活動のフィールドとし、子どもたち、大人たちが進んで学ぶことのできる多様なプログラムを開発し、互いに学び合う「学び」をつくり、教育活動を支援している。「一人ひとりの自立と自律」、そして主体性を育むことを目指している。
- ・ターゲットを決めて活動しているわけではなく、小学生のキャリア教育の授業に関わっていたことから、いろいろな（学校や地域の）ニーズを受け止め、それに応えていたら、学校と地域をつなぐボランティアのコーディネートなどにつながっており、社会教育に該当する活動も行っている。
- ・学校教育への支援が重要と考えているのは、教育の根っこは学校にあると考えており、全ての児童・生徒に対応するからである。社会教育は特定の人にアプローチをしており、ターゲット層が明確である。また、中間層は社会教育に関わらずに一生を過ごすこともあるというのが現実であり、これらの層は組織的な活動につながりにくい。よって、学校教育を対象の中心としている。

### 2. 団体・組織の活動について

- ・眞の学びとは何か？に気付くには、自分で意識することが大切だと考える。自分らしく生きるために、主体的な人材を育てることが必要だと感じており、より多くの子どもたちがそのような学びができるように学校の先生を応援するような活動を行っている。自分づくり教育（キャリア教育）や探究的な学びのノウハウなどは、携わる大人側がなかなか学んできていないことなので、より多くの子どもたちや関わる大人の方々に「学びのたねまき」として、プログラムの開発、提供、実施を行っている。
- ・経済的貧困には対応しておらず、貧困家庭の子どもを対象とした学習支援は行っていない。学校教育として全児童・生徒を対象にできるキャリア教育や、学校と地域が連携・協働しながら子どもたちをどう育てるかというところに注力している。
- ・経済的貧困や体験等の機会に恵まれない家庭層で学びの貧困の連鎖が起きているのは知っている上で、あえて「学校で学ぶ子どもたち」に焦点を当てている。そこに関わる人たちが増えることは、結果として、大人の育成につながっていると感じる。県内各地の教育委員会主催事業である「地域力向上講座」は、地域の課題解決を目指して地域人材を育てること。そのような仕事の依頼を受けることは、地域の教育力を高める地域人材だけでなく社会教育に関わる公民館等の職員を育てることにつながっている。地域の未来を思う地域住民が、地域全体で子供たちを育てようという時、学校と信頼

関係を構築することは非常に重要である。貧困の定義が何を指すか分からぬが、経済的貧困だけではなく「心の貧困」という問題もある。親や教師と子どもの関わり方によっては、「心の貧困」(例えば、基本的自尊感情などが低いなど)を招くので、タテの関係性が適切に構築できない場合、地域の大とのナナメの関係づくりは、子どもたちの安心感につながり、信頼できる大人との継続的な関わりは、結果として若者の自死予防になると思う。さらに、親や教師も子どもたちとの関わり方について学んでいく必要があり、必要に応じた研修も行っている。

経済的貧困の連鎖を断ち切るには、キャリア教育は不可欠である。キャリア教育は予防教育だと考えている。

### 3. 利用者の生涯学習への参加をめぐる現状について

- ・生涯学習=一生学び続けるという視点を育めるのは、家庭や学校。学校や家庭の教育で学びの本質を得ることが難しい場合、地域社会での学びがそれを助けると考える。
- ・PTA の役員会や子供会の加入率が低い、あるいは授業参観に来ない親などがおり、地域社会への参加が低い状態なのが課題である。それは、親自身が地域との関わりが、学校を卒業して親になるまで皆無という現状があると思う。だからこそ、学校教育の中で社会教育に携わる機会を持つ、生涯学習についての芽を育むことが必要である。

### 4. 今後求められる課題について

- ・行政には、必要なところに必要な予算をつけてほしい。行政が考えた事業に予算をつけて公募するのではなく、現場のニーズに応じた提案型事業につけてほしい。(応募する側は、やることはあまり変わらないが事業の趣旨に応じて「作文」する実態がある) それには行政側の適切な評価制度が必要。また、これからは事業を行う上で「マネジメント力」を持つ人材も必要ではないか。現在の社会教育主事は2~3年で異動してしまい、からの教育現場に必要なファシリテーションやコーチング、コーディネーションスキルなどは社会教育主事講習では学んでいないと思われる。今回の「社会教育士」の制度は社会教育の進んでいるドイツの制度に近いと思われる(ので、期待している)。
- ・担当が異なるが重複するような事業をしているタテワリ行政の仕組みを解消していただきたい。例えば神戸市のように行政内をコーディネートする「つなぐ課」のような専門部署があるとよいのではないか。
- ・情報の届け方がうまくいっていないことも気になる。せっかく予算をつけているのだから、対象者に届くよう適切なキーワードをつくって、情報の届け方にも工夫をして、必要な方に必要な情報を届けられたら良い。興味のあるキーワードをどのように取り入れていくのか、どんな学びの場をつくるのか、何を育みたいのかという主催者の意識を明確にし、結果検証も行うことが必要なではないだろうか。

### ■調査先情報

担当グループ	障害	貧困
調査先名称	S T O R I A	
訪問日時	令和2年 9月 3日	(9:00~11:00)
先方担当者	代表理事 佐々木綾子 様	
訪問担当者	野原委員、松山委員、広瀬委員（事務局：勢藤、唐牛、松田）	

### ■調査メモ

#### 1. 基本的なこと

- ・2016年4月に、経済的困難を抱える子どもと家庭を支えるため発足。
- ・子どもたちの非認知能力をはぐくむ取り組みを行っている。居場所事業は地域の集会所などを利用している。参加する20名のうち4~5名は不登校の子どもたちで、出席率も90%以上。

#### 【活動内容】

- ①やりたいことの実現・・子どもカフェのオープンや、ラジオ番組制作の活動を通して、お客様が喜ぶこと、してあげることの喜びを知ることが自尊心につながる。
- ②食育・・平日は食育として、ボランティアが来て手作りの食事を作り、25名くらいで食べる。家族の団らんを味わう。
- ③学習サポート・・宿題のサポートはするが、そのほかの勉強は遊びを通して学んでいく仕組みを作っている。
- ④保護者支援・・面談等を通して家庭の困りごとを相談できる場を作り、ケースによっては必要な機関につなげる。
- ・地域の方と協働して居場所を行うことはとても重要なコンセプトである。子どもの居場所を通して子どものみならず親御さんや家庭を包括的に見守り支え合うことを地域と共にしている。
- ・活動のきっかけは東日本大震災。生まれた環境や育った環境でどもたちの将来が閉ざされてしまうことに心が痛んだ。子どもには早期発見早期支援が行えたらと考え小学生からのサポートに取り組んだ。
- ・支援にあたってのポイントは2点。
  - ①経済的や様々な困難を抱えた子ども、そして親御さんを支援する。
  - ②将来の子どもが貧困に陥らないようにする。
- ・貧困の連鎖の一つの要因は、「負の社会的相続」と言われている。貧困の連鎖を断ち切るために地域と多様な大人で子ども達を支えることが重要。家庭が様々な理由でできることを地域や多様なボランティア、弊団体で家庭の代替のように支え育むことを大切にしている。

#### 2. 団体・組織の活動について

- ・スタッフ6名。登録ボランティア170名くらい
- ・ボランティアに参加いただく際は、ボランティア研修を受けてもらうことを必須としている。経済的困難や様々な困難な中にいる子ども達やご家庭の目線になって考える内容。また、別途子どもの非認

知能力を開発するための研修もあり、こちらは希望者に参加していただいている。活動後の振り返りを30分～1時間行う。団体として大切にしている価値観をもとに、ボランティアに良かったことや困ったことを話し合う。

- ・このような貧困が生まれてしまうのは、社会構造が大きく起因していると考えている。子どもだけではなく親御さんの課題、学校の課題。企業の課題など全てが繋がって現状が生まれてしまっている。
- ・地域との連携は大切にしている。参加のきっかけも近辺の町内会や民生委員とつながる。地域の方に高齢者も多い。生きがいづくりとして子供に会うのが楽しみという効果もある。
- ・民間との連携で「NPO法人仙台グリーフケア研究会」「子ども食堂のネットワーク」等がある。

### 3. 利用者の生涯学習への参加をめぐる現状について

- ・弊団体の参加者はシングルマザーなどが大半だが、生涯学習へ向かえる状況にはない。仕事・子育てだけで手一杯である。
- ・保護者の事例・・キャリアの形成。人生のライフプランを考えるというのはとても大きな生涯学習につながる。仙台市の男女共同参画で、シングルマザーの学び直しの制度があるが、それは必要なことと思う。
- ・子どもの事例・・居場所を卒業した子ども達が、ボランティアとして参加してくれているのが嬉しい。小学生にとってはとてもよいロールモデルとなっている。
- ・自分の頭で考えることがすごく重要。学校の勉強というより、自分の頭で考えて伝えて、仲間でやっていく力が大事。自分らしさを発見する。進学やキャリアを選ぶ自信と種になる。
- ・地域に溶け込む・・子どもたちや家庭と地域を結ぶ。市民センターの情報は、自治会連合会・民生委員からの情報提供が大きい。顔の見える関係がないと難しい。

### 4. 今後求められる課題について

- ・地域とつながり居場所をつくっていくことが困難を抱えたご家庭の早期発見早期支援につながるの で、そういう仕組みが作れたらよいのではないか。学校との連携が課題。
- ・仙台市の生涯学習・・オンライン化というのは面白いのでは。何かを学ぶことにニーズがあるより、何かのコミュニティにニーズがある。
- ・コミュニティづくり  
大切にしている価値観が一緒にコミュニティに価値を求めている。それが居場所になる。

すべての市民が生き生きと学ぶことのできる生涯学習施策（参加の困難な市民の参加促進）

理念・視点：社会的に不利な条件にある人びとの教育的支援

障害のある市民の学習

- 特定の障害(視覚・聴覚)者に偏った施策。
- 福祉領域に比して生涯学習領域は施策・事業が少ない。生涯学習の役割を明確にする必要がある。
- レクリエーション的なものに偏ったプログラム。

貧困のなかにある人びとの学習

- 子どもの貧困対策に比して、生涯にわたり学習を支援するような施策・事業は少ない。
- 教育的施策は希薄である。どのような教育的施策が必要なのか明確でない。
- 一般的には、貧困は社会参加を阻害する要因となるが、データがない。

施策の方向・内容（柱立て）

施策の方向・内容（柱立て）

## 社会教育委員の会議 検討スケジュール

(令和2年9月23日版)

		社会教育委員の会議(主な内容)
令 和 元 年 度	11月	第1回定例会(11/19) ・委嘱状交付、委員長等選出 ・会議の運営等について
	12月	
	1月	
	2月	第2回定例会(2/4) ・諮問 ・勉強会
	3月	
	4月	第3回定例会(4/14) ・中止(新型コロナウイルス感染拡大状況のため)
	5月	
	6月	第3回定例会(6/2) ・社会教育関係組織及び予算、補助金について(報告) ・新型コロナの社会教育事業への影響について(報告) ・今後の進め方について(協議)
	7月	第4回定例会(7/27) ・諮問への答申へ向けた論点について
	8月	
令 和 2 年 度	9月	第5回定例会(9/23) ・「(仮称)仙台市教育プラン」骨子案について(報告) ・調査進捗報告(協議)
	10月	
	11月	
	12月	第6回定例会(12/22)→11月へ前倒しを検討。 ※候補日11/24(火)。 場所は教育局第一会議室を予定。
	1月	
令 和 3 年 度	2月	第7回定例会(2/2)
	3月	
	4月	第8回定例会(4/13) ・社会教育関係予算・補助金について(報告)
	5月	
	6月	第9回定例会(6/1)
令 和 3 年 度	7月	
	8月	第10回定例会(8/3)
	9月	
	10月	第11回定例会(10/12) ※答申